

海南市空き家利用希望者登録事項変更届出書

年 月 日

海南市長 様

申込者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

登録番号 \_\_\_\_\_ 号の利用希望者台帳の内容については、下記のとおり変更したいので、海南市空き家バンク設置要綱第 8 条の規定により届け出ます。

記

住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
職 業 \_\_\_\_\_  
年 齢 \_\_\_\_\_ 歳  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_  
ファックス番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_  
E - m a i l \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_  
利 用 目 的 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

（変更箇所のみを記載してください。）

- ※（1）海南市は情報の紹介や必要な連絡調整等を行い、協力宅建業者は物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関するの媒介行為を行います。なお、協力宅建業者へは、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく額の範囲内の媒介にかかる報酬が必要となります。
- （2）海南市個人情報保護条例（平成 17 年海南市条例第 11 号）の規定の趣旨に基づき、申し込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供その他本事業の目的以外のものに利用しません。